

令和6年4月こどもクラブの利用申請及び利用審査基準の一部変更について

1 利用申請

(1) 受付

①通常受付

期間 令和5年11月1日(水)～12月13日(水)月～土曜日(祝日を除く)

午前9時30分～午後6時(民設こどもクラブは午前10時30分～午後6時)

場所 利用を希望するこどもクラブ

②休日受付

日時 令和5年11月12日(日)・12月10日(日)

午前9時～午後5時

場所 区役所6階⑦番窓口(児童保育課放課後対策担当)

(2) 周知方法

広報「たいとう」11月5日号

区公式ホームページ、メールマガジン、区公式X(旧ツイッター)等で周知

※区立小学校の就学時健康診断の通知時に新1年生保護者へ周知

(3) スケジュール

令和5年11月1日～12月13日	申請受付
令和6年 1月中旬～2月上旬	利用審査
2月中旬	審査結果通知書の発送
3月上旬	各クラブで説明会の実施
4月	利用開始

## 2 利用審査基準の一部変更

こどもクラブの利用にあたっては、利用審査基準から算出した総合指数に基づき審査を行っており、近年、利用申請者数の増加に伴い、利用可能となる総合指数が高くなっている。このことを受けて、障害等のある児童(※)が利用しにくいものとならないよう、利用審査基準を次のとおり変更する。

(※)身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている、または特別支援学校、特別支援学級に通っている児童

### (1) 変更内容

児童の学年により加減算する調整指数において、障害等のある児童のみ、下表のとおり、3年生以上に行う減算を適用しないものとする。なお、障害等がある場合の加算(+3)は、現行通りとする。

■学年、障害等のある児童による調整指数 (変更点…太枠箇所)

〈変更前 (現行)〉			〈変更後〉			
	学年による加算	「障害等のある児童」による加算	学年による加算		「障害等のある児童」による加算	
	①全児童		①障害等のある児童	②その他児童		
1年生	+5	+3	1年生	+5	+3	
2年生	+2		2年生	+2		
3年生	-1		3年生	0		-1
4年生	-2		4年生	0		-2
5年生	-3		5年生	0		-3
6年生	-4		6年生	0		-4

### (2) 適用時期

令和6年4月利用開始分の審査から適用